

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月18日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009年度～2011年度

課題番号：21520668

研究課題名(和文) 豊臣政権前期の政治過程・政権構想の基礎的研究

研究課題名(英文) Research on Political Process and of Administrative Planning of Early Toyotomi Administration

研究代表者

藤井 讓治 (FUJII JOJI)

京都大学・大学院文学研究科・教授

研究者番号：40093306

研究成果の概要(和文)：豊臣政権の政策基調として藤木久志氏が提唱した「惣無事令」論が成立しないことを、豊臣秀吉文書の詳細な検討を通して明らかにし、論文として「「惣無事」はあれど「惣無事令」はなし」(『史林』93-2)を発表した。また豊臣秀吉文書の年代推定を進め、従来の基礎データを更新し「秀吉文書集成 2012年3月版」を作成し、この分野の研究者に配布した。

研究成果の概要(英文)：This research made clear that “Sobuji-rei” theory asserted by Professor Fujiki Hisashi cannot be true by detailed consideration of Toyotomi Hideyoshi documents. The result was published as a research paper titled ““Sobuji” wa aredo “Sobuji-rei” wa nashi (There was “Sobuji” but no “Sobujirei”)” (“Shirin” 93-2). In the research, age estimate of each Toyotomi Hideyoshi document were proceeded. As the result, the existing basic data was updated and “Hideyoshi documents corpus, March 2012 edition” was compiled, which was distributed to researchers in the field.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学、日本史

キーワード：豊臣秀吉 豊臣政権 政権構想 惣無事 天下人 天皇

## 1. 研究開始当初の背景

豊臣政権に関する研究は、藤木久志氏が1987年に提起した「惣無事令」論を前提に研究が進められ、いわばそれが定説としての位置を占めてきた。しかし、その実態、また

史料的根拠についても多くの疑義があり、それに注目した指摘もなされるようになってきた。ただ、それを克服するにあたって、その基礎となる秀吉文書の収集・編年は十分ではなく、これを克服することが強く求められ

てきた。

## 2. 研究の目的

本研究は、豊臣政権前期の全国統一に至る政治過程と政権構想の変遷を、政権中枢の側に視座を据え、政治的主要人物の居所にもとづく無年号史料の年代推定を主要な分析方法として、明らかにすることを目的とする。

また、本研究は、藤木久志氏の「惣無事令」以降の混迷する豊臣政権前期の政治史研究を、地域からの演繹ではなく、政権中枢を真っ向から分析し、その政治過程と政権構想の変遷を明らかにしようとするところに特色がある。また分析に当たっては、原本史料を分析の中心に据える点も特徴である。こうした分析手法をもちいることによって、それぞれの段階で濃淡をみせつつ、常に全国各地を視野に入れた政策が展開していたことを論証できるであろう。また、その結果は、従来の、山崎の戦い、賤ヶ岳の戦い、四国攻め、九州攻め、小田原攻めという合戦を軸にとらえられてきた豊臣政権の政治過程とも、藤木氏依頼の個別地域から組み立てた「法令」を前提として描き出された政治過程とも異なるものとなるはずである。

## 3. 研究の方法

(1) 2008年度までの研究の過程で収集してきた秀吉文書6719点のうち無年号文書の年代を、基盤研究(A)「織豊期主要人物の居所と行動に関する基礎的研究」の成果である政治的主要人物の居所情報を遠洋し、確定あるいは再確認する。

(2) 従来の研究がこれまで刊行されてきた勝二史料を主として用いてきたのに対し、本研究では原本史料を使用することで、従来の研究では不正確であった点を克服する。そのため、原本史料を閲覧・収集するために、原本所蔵者のもとへの調査を実施する。

(3) この過程で得られた知見にもとづき論文等を発表し、かつ得られた情報をデータベース化し研究者の利用に供する。

## 4. 研究成果

1978年に藤木久志氏が提起した「惣無事令」論について、その後の研究史を位置づけ、氏が「惣無事令」を見出した一二月三日付の秀吉直書の性格を検討し、「惣無事」の忌み、直書にある「惣無事之儀今度家康(徳川)ニ被仰付候」の解釈、その返書としての性格、地域的ズレのあることを示し、この直書を「ひろく関東・奥羽にわたる天下一統の実現をめざして発した大きな停戦命令」とする氏の位置づけの成立しないことを論証し、

さらに秀吉がかかわった「惣無事」を具体的に分析し、それぞれが個別的・時事的なものであり、氏が想定した広域的かつ持続性のある「令」の姿はそこには確認できないことを明らかにした(「惣無事」はあれど「惣無事令」はなし)『史林』93-3)。

もう一つの成果は、秀吉文書集成の拡充である。作成したデータベースの巻頭と新たに収集した秀吉文書の一部を以下に挙げる。

秀吉文書集成 2012年3月版

藤井讓治

秀吉文書集成 2012年3月版は、前回の秀吉文書集成 2010年2月版以降に新たに収集した百数十点の秀吉文書を加え、また三鬼清一郎氏の豊臣秀吉文書の所在目録にあげられているもののうち、前回には見出されていなかったものうち若干を補い、さらに新たに校訂を加えたものを収録した。新たな収集にあたっては、多くの方々から情報を提供いただいた。一々お名前は上げないが、記して感謝する。

なお、校正、年代推定等に不備や行き届かぬ点が多々あり、この版も、あくまで暫定的なものである。しかし多くの研究者が所在やおおよその内容を知るには、それなりに役立つものと思ひ、引き続き利用に供することにした。利用にあたっては、それぞれ検討をしたうえで利用していただきたい。本集成は電子データの形での私家版であり、他の人に提供する場合には藤井の許可を求めて欲しい。

また、この後も内容をよくしていくために、誤読、年代推定、所蔵変更の情報があればぜひお教えいただきたい。また、新出のものについても情報を提供いただければ幸いである。

凡 例

本集成は、三鬼清一郎『豊臣秀吉文書目録』『豊臣秀吉文書目録(補遺1)』をもとにし、その後、新たに見出されたもの、三鬼が同文として省略したものを収めたものである。

(中略)

8844 (文禄2)7.26 池田文書 『愛知県史』資料編13 織豊3

其方請取之大船早々出来、丈夫ニ見事候之条、感悦不斜候、然者大筒外如目録請取上乘者被差上候、高麗仕置之儀も急度可相済之条可心易候也、

七月廿六日 (朱印)

羽柴吉田侍従とのへ

8845 (文禄3)1.17 『駒井日記』 『愛知県史』資料編13 織豊3

一方y給候日向巢之鷹送遣候、然者太閤様尾州・参州内鷹野不可有之候条、其方慰ニ御遣尤候、猶期後音候、恐々謹言、

正月十七日 秀吉御朱印

関白殿

8846 文禄 4.7.15 古案 秀吉 『愛知県史』資料編 13 織豊 3  
知行方目録

村付略ス

都合式万八千三百五拾八石三斗

右、為加増令扶助訖、本知五万七千四百石、都合八万五千七百五拾八石、内壹万七千七百五拾八石無役、残六万八千石軍役相勤、全可領知候也、

文禄四年七月十五日

田中兵部太輔とのへ

8847 文禄 4.8.3 御黒印由緒書 『愛知県史』資料編 13 織豊 3  
知行方目録

一五拾壹石九斗八升 [尾州海東郡] かしらなか村

一八拾貳石四斗 [同郡] 白浜村内

一五拾五石壹斗 [丹羽郡] 溝口村内

一拾八石五斗二升 [同郡] 小島村内  
合式八百石

右、令扶助畢、全可領知候也、

文禄四八月三日 (豊臣秀吉朱印影)

赤林掃部とのへ

8848 文禄 4.8.3 「稿本藩士名寄」  
『愛知県史』資料編 13 織豊 3

尾張国丹羽郡五百六拾貳石九斗五升高屋村内、四拾七石あんし村内、合六百拾石事令扶助訖、全可領知者也、

文禄四

八月三日 ○印大サ如此、文字不知

津田新十郎とのへ

8849 文禄 4.8.3 福島家文書 『愛知県史』資料編 13 織豊 3  
同目録

尾州海東郡

三百廿四石貳斗三升かふらひ村、四百九十石落合村、九百四十三石四斗九升からうす村、二百五十七石四斗三升さや村、貳百卅四石八斗ゆき村、八十壹石九斗貳升長橋村、百六十三石九斗九升青塚村、三百四十式石八斗壹升かうり村、卅八石七斗七升おつ津村、四百四十石七斗三升せんのふしの内、十八石五斗一升ひるま村、二百卅二石三斗稻葉村、千百四拾七石五斗七升百丁村、百九拾貳石四斗七升爾田村、九十三石九斗白浜之内、

合五千石

右、令扶助訖、全可領知者也、

文禄四年八月三日

☆『愛知県史』資料編 13 織豊 3 では、豊臣秀吉が福島氏へ宛てた物か、とする。

8850 文禄 4.8.8 古案秀吉 『愛知県史』資料編 13 織豊 3

文禄四年八月八日

尾州智多郡内御蔵入帳

御代官田中兵部太輔

村付略ス

合三万石

右、令執沙汰可運上候也、  
文禄四年八月八日

田中兵部太輔とのへ

8851 文禄 4.7.20 所三男氏持参文書  
『愛知県史』資料編 13 織豊 3

今度御知行御取候かた之事

一廿一万石 おわりきよす

石田治部少輔殿

一十五万石 大和郡山

増田右衛門尉殿

一五万石 近江八まん山城

民部法印

一十万石 石治少跡/近江さわ山)

京極殿

一五万石 (増田右衛門殿跡/近江ミなくち)

長東大蔵殿

一六万石 (上野殿跡/伊勢あのゝ津)

富田左近将監殿

一壹万石

木下半介殿

一壹万石

山中山城殿

一壹万石

大谷刑部少輔かさおん

一壹万石

石田木工殿かさおん

一三万石

宇治近所にて

金五様の内衆玄蕃子

一壹万石

福原右馬介殿かさおん

一五千石

平塚因幡殿かさおん

一伊与老国

福島左衛門尉大夫殿

一五万石 大和衆

東藤佐渡守殿

此外少身之御小性衆いづれも/二百石・三百石つゝかさおん被下候者なり、

文禄四年七月廿日

8852 文禄 4.8.24 伊達家文書 『愛知県史』資料編 13 織豊 3

太閤様御錠覚

一今度秀次様御謀叛之刻、政宗事も一味之由種々雖達上聞候、昨今之奉公人事候間、对政宗者如此之一大事をハ被仰聞間敷ト思食候、若又被仰聞候共、一味可申政宗ト思食候ハぬ事、

一細々秀次へ出仕申事、先度者取違ト思食候へ共、能々御思惟候ニ、関白事も太閤様同意ニ御奉公可申旨兼而被仰出候間、聚楽近所ニ有之節々出仕申事曲事ト思食候ハぬ事、

一及両三度命ヲ被助置候間、此上ハ太閤様之儀者不及申、御拾様取立申可抽大功事、并家来之面々ニも御芳恩之旨為申聞、人衆も無之候而者御用ニも難立候間、家老之妻子皆以呼上令在京、常ニ人衆千計ニ而相詰可致御奉公、於伏見政宗屋敷、又ハ家中者共ニ屋敷被下候

而号伊達町、似合家共可申付事、以上、

文祿四年八月廿四日

8853 (年未詳)12.24 秋山家文書  
『愛知県史』資料編13 織豊3

為年暮之嘉例呉服二到来、悦思食候、猶木下  
大膳大夫可申候也、

極月廿四日 ○

一柳監物とのへ

☆『愛知県史』では文祿2年～慶長2年のも  
のと推定。

8854 (年未詳)11.4 京都古書組合総  
合目録24

御状并小袖二紙被一進越候、寔切々懇情悦  
之至候、被入念段更不可申尽候、随而此表之  
事葉名表押詰令放火、苅田以下無残置申付候  
取出之城、四五ヶ所拵候、普請漸出来候条、  
頓而可納馬候、猶細井新介可申候、恐々謹言、

十一月四日秀吉(花押)

池田三左衛門尉殿

8855 文祿3.12.20 鬼洞文庫『大威徳  
寺多宝塔修理工事報告書』

和泉国牛瀧寺屋敷式石壺斗式升事、令扶助候  
也、

文祿三

十二月廿日(朱印)

8856 天正19.1.21 「天正十九年続葉  
記」上賀茂神社文書

八木式百石、上かもへ、わかきみ御りうくわ  
んとしてつかわされ候、大坂まであひつけ、  
たしかにはかりわたすへきもの也、

天正十九年正月廿一日 朱印

とたみんふの少

8857 天正19.1.22 「天正十九年続葉  
記」上賀茂神社文書

八木百石、大坂殿為立願、賀茂下上大明神へ  
慥可斗渡候也、

天正十九年正月廿二日 朱印

とたみんふの少

8858 (天正12)6.16 西方寺文書

為御音信ゆかけ式具送給候、誠遠路之御懇音  
悦之至候、此表悉任存分候間、近日可納馬  
条、旁期其節候、恐々謹言、

羽筑

六月十二日 秀吉(朱印)

西方寺 床下

8859 (天正9)11.5 京都大学総合博物  
館所蔵文書

尚以鳥取惣大将吉川式部少輔去年謀叛候、森  
下出羽入道・中村対馬両三人大将分首并丸山  
城主延屋周防守・奈佐日本介兩人首合五ツ、  
安土へ就進上候、其以後伯州へ相動早々申付  
候、於時宜は御心可安候、此書状宗易へ宿次  
頼入候、以上、

預示本望至候、從発意、先弥為御音信皮衣送  
給候、遠路候之義御心入程満足候、此表何も  
任本意候条、於時宜は御心可安候、近日安土  
へ可参候条、色々以面上可申承候、恐々謹言、

羽藤

十一月五日 秀吉(花押)

一友斎

御返報

8860 (天正20)3.3 京都大学総合博物  
館所蔵文書

亡父知高之内、白川城付給式万石出置之畢、  
至其方拾五歳之春者三拾壺万四千四百六拾  
余石可相渡之条如件、

増田右衛門大夫

浅野弾正少弼

天正廿辰

奉之

三月三日秀吉(花押)

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に  
は下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

藤井讓治「「惣無事」はあれど「惣無事令」  
はなし」『史林』、査読有、93-3、2010、pp1-29

〔学会発表〕(計1件)

信長の参内と政権構想、史学研究会大会、京  
都

〔図書〕(計4件)

藤井讓治・伊藤之雄(共編)、ミネルヴァ書  
房、日本の歴史近世・近代編、2010、390

藤井讓治、講談社、天皇の歴史5 天皇と天下  
人、2011、365

藤井讓治、吉川弘文館、日本近世の歴史1 天  
下人の時代、2011、266

藤井讓治(編)、思文閣出版、織豊期主要人  
物居所集成、2011、460

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤井 讓治 (FUJII JOJI)

研究者番号：40093306